



カンボジア

JVC 2015

Japan
International
Volunteer Center

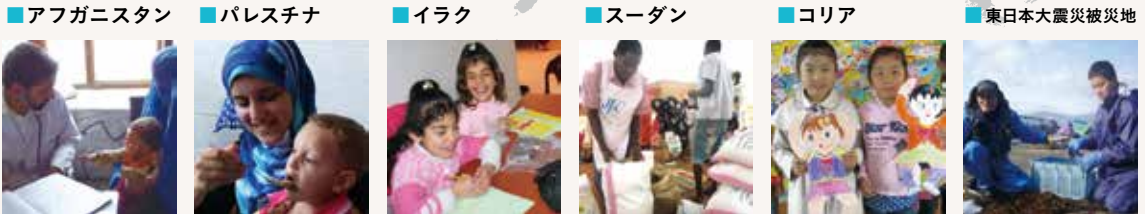


2015年度年次報告書

アジア、アフリカ、
中東、そして日本で、
その地に生きる人たちの
力を引き出す。



命を守る・
平和をつくる
人道支援/
平和構築



紛争や災害など困難の中に生きる人々の命と生活を守る支援を。また、武力に頼らず紛争が解決されるよう、平和をつくる活動を行うとともに、国際社会に現場の声を伝えています。

暮らしを支える
地域開発



社会を変える
政策提言



農村で安定した暮らしを送れるように。
人と自然にやさしい農業を通し、循環型の社会づくりを支えています。

現場の声を社会へ、
政策へ。



希望と絶望の乖離を埋めるために

特定非営利活動法人
日本国際ボランティアセンター (JVC)

代表理事 谷山 博史

今、世界は危機と希望が複雑に交錯し、誰も先を見通せない混沌とした状況にあります。昨年から今年にかけてフランスとベルギーで起こった同時多発襲撃事件は世界を震撼させました。先進国の市民生活の内部でも、異なる価値観による亀裂が生まれていることを示しました。犯人がシリアからの難民にまぎれていたと取りざたされているように、こうした事件は、中東やアフリカでの紛争や対「テロ」戦争との関係を抜きには語れません。「テロ」対策の名のもとに先進各国での治安対策が強化され、市民社会の中にもイスラム教徒を筆頭とする「異分子」に対する恐怖と排除が進んでいます。日本で起きている在日朝鮮韓国人に対するヘイトの動きも例外ではありません。

「テロ」の背景として世界規模での資源争奪と気候変動の影響が深刻化していることを見る必要があります。土地や水、森林、石油などの資源の枯渇を見越して、各国は資源争奪の争奪戦を加速させています。中国をはじめ中進国がこの競争に加わっていることが、世界秩序の変動そして先進国の武力による権益確保の動きを誘導してい

ます。モザンビークなどアフリカ各地での土地収奪はその現れだといえます。

一方で昨年9月の国連総会で採択された持続的な開発目標、SDGsはこうした世界的な危機に対して希望を提示する試みと言えます。貧困や飢餓だけに着目するのではなく、格差や不公正を世界からなくす、生産と消費のあり方を見直す、など先進国自身の課題も示す画期的な内容をもった国際公約になっているからです。現状を見ると、この宣言の目指す世界と現実とのギャップは否めませんが、JVCが各国で積み上げている成果をこの国際公約に照らして意味付け、国や国際社会の政策面での担保を取り付けることには意義があります。

JVCは今年、世界的な危機に対応するために8つの中期目標を設定しました。地域開発、人道支援／平和構築、アドボカシーとネットワーク、国内の災害支援と組織強化のそれぞれの分野での5年間の達成目標です。紛争や格差、資源収奪、国内災害に対応できる堅実な活動を、目標達成に向けて積み上げていきたいと思ひます。



2015年度ダイジェスト

7月



代表の谷山が呼びかけ人となり「NGO非戦ネット」を立ち上げ。事務局を担う

8月



代表の谷山編著で『「積極的平和主義」は、紛争地になにをもたらすか?!』を刊行

9月

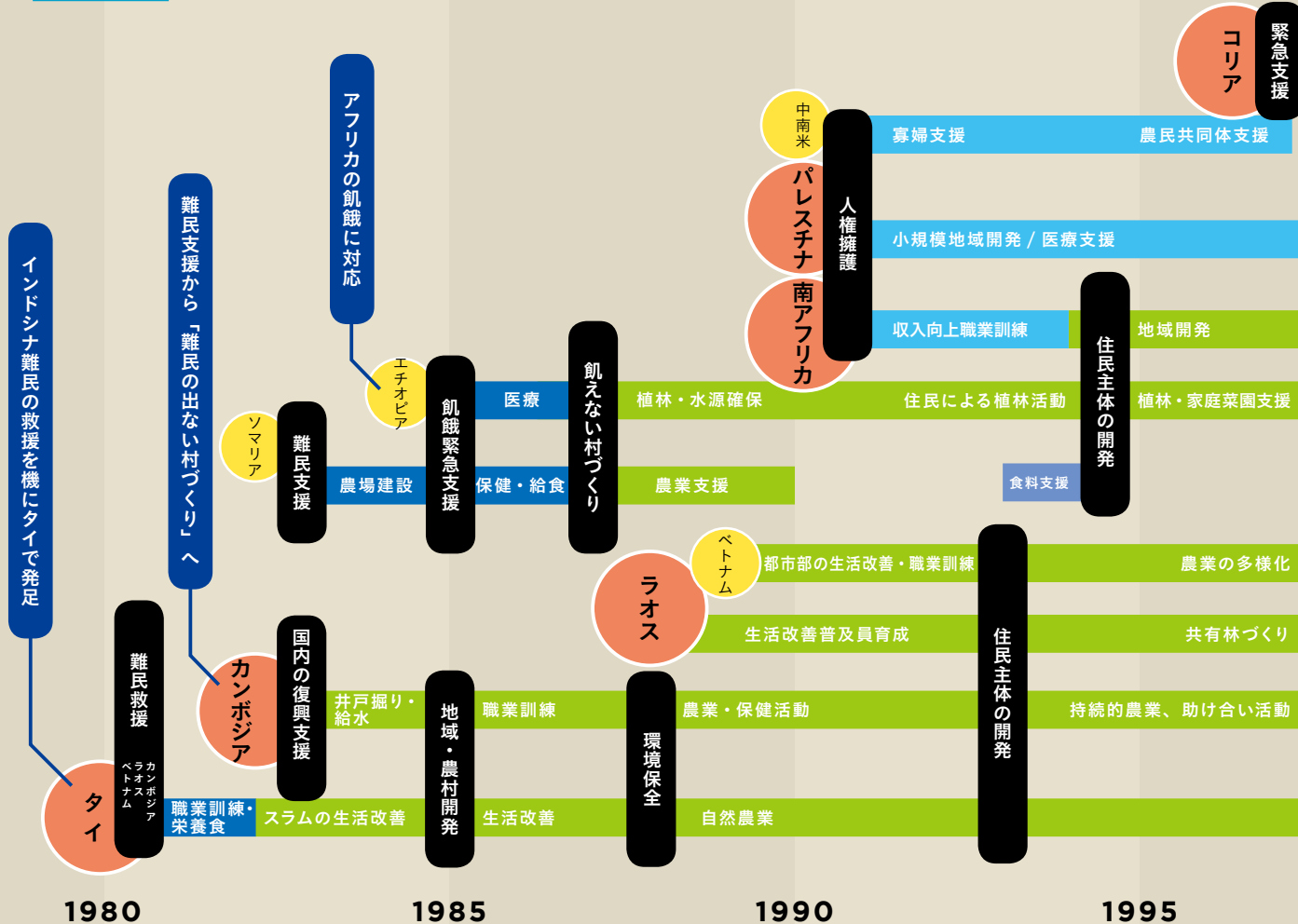


JVC35周年記念シンポジウム「世界から中心をなくそう。」開催

36年の歩み

- … 難民救援
- … 地域開発
- … 人権
- … 緊急対応
- … 人材育成
- … 平和交流

- … 2016年現在活動している地域
- … 過去の活動地域

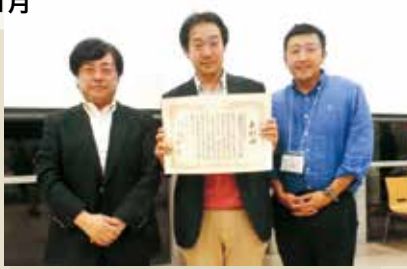


9月



各国から代表者が集まり、中期目標などを議論するJVC代表者会議を実施

11月

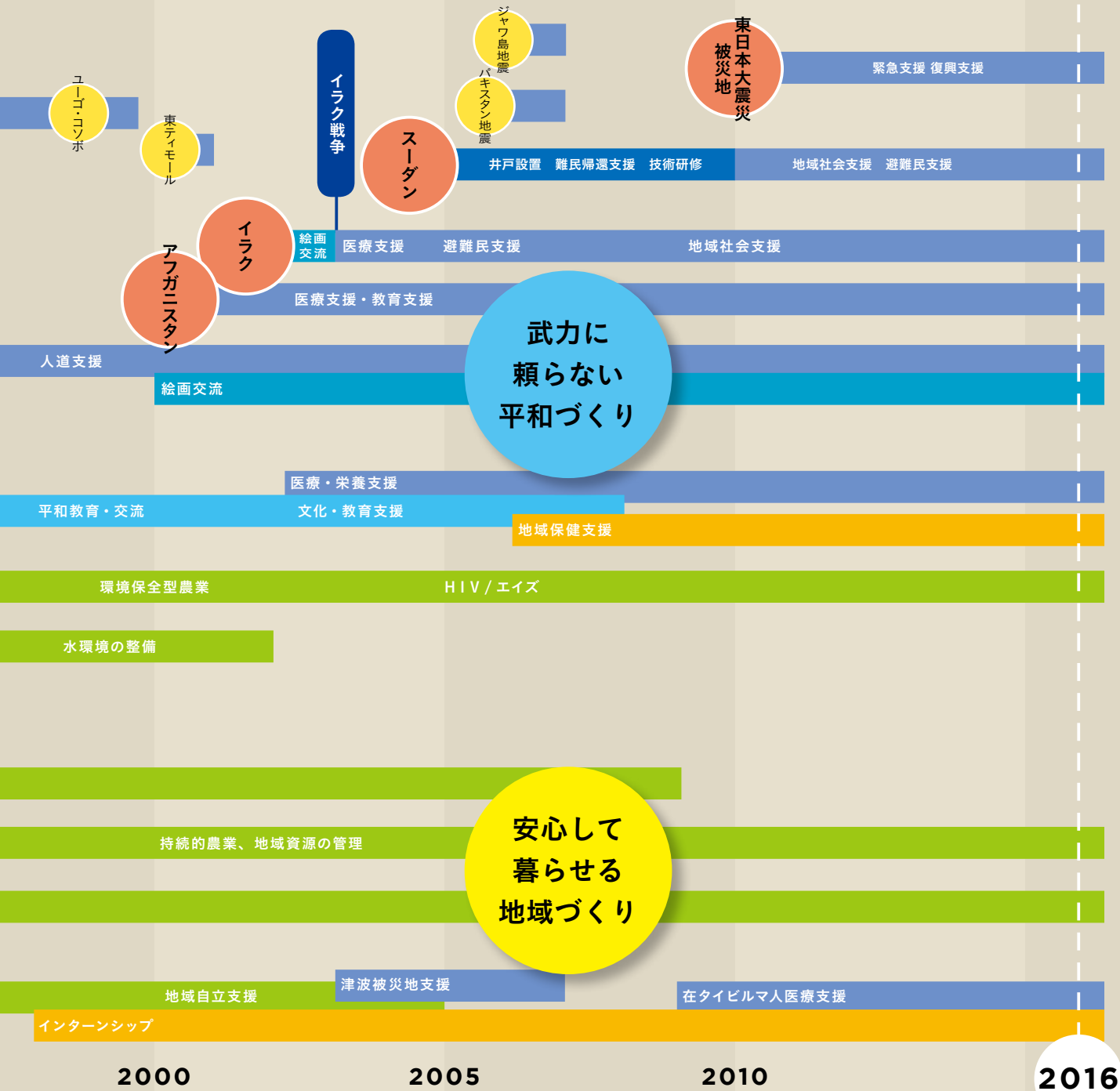


設立以来一貫して市民の立場から各地で活動する姿勢が評価され、第5回日本平和学会平和賞を受賞

12月



チャリティCD『TiQNoKo』のプロモーションビデオをカンボジアの事業地で撮影。村人約150名が参加



2000

2005

2010

2016

暮らしを支える

地域開発

カンボジア

豊かな農村の暮らしを守る



私たちの村を緑で
いっぱいになりたい!

急速な経済成長を続けるカンボジア。その拠点となる都市部と、人口の7割が暮らす農村部の格差は広がり続け、今では国内の貧困層の9割は農村で暮らしています。農民の中には、大規模農地開発による農地の強制収用によって土地を追われる人々、借金によって土地を手放す人々、都市部の縫製工場などに働きに出て、不安定な低賃金労働に従事する人々が後を絶ちません。このような貧困の解決のためには、何よりも「農村部における安定した暮らし」を実現することが求められています。



農村を離れる家庭が後を絶たない



自然を活かし、守ることで、 豊かな暮らしを支える

農村における生業改善支援プロジェクト（シェムリアップ県）

2015年度報告

■生態系に配慮した農業

これまでの活動の成果を確認するため、180世帯の農家を対象にインタビュー調査を行いました。その結果、10年前には4世帯に1世帯しか米を自給できていませんでしたが、現在では3世帯に2世帯は米を自給できるようになりました。しかしながら、野菜などについては不足している農家が多く十分に摂取できておらず、食料の購入のための支出が家計の負担となっています。そこで、2015年度は「フォレストガーデン」の研修を行い、107世帯の農家が参加しました。「フォレストガーデン」では、食用として利用できる樹木、果樹、ハーブ、野菜などを一緒に植えることで、狭いスペースを有効に利用し、管理の手間を減らし、少ない水で食料を生産することができることから、関心をもった農家から実践を始めています。



農業研修で苗木の育て方の説明をするスタッフ

■食品加工と食料の自給

先行して食品加工に取り組んできたドンソック村の女性たちが講師となり、他の3つの村できゅうりの漬物、ライムやアヒルの卵の塩漬け、大豆の加工品、レモンガラスのお茶などの作り方の研修を行いました。研修に参加した女性たちは、これまで市場で購入していた加工品や調味料を自分たちでつくることができるようになったと喜んでいました。その他、6つの村の女性18名が、食品加工の研究が進んでいるバツタンバン大学を訪問し、魚や豚肉のでんぶ、ドライパイヤ、カボチャやタロイモのジュースなどの作り方を学びました。これらの加工品は村の子どもたちにも人気があり、子どもたちの栄養改善にも貢献することが期待できます。

■小学校での環境教育と植林活動

6つの小学校で新たに環境教育を開始しました。2015年度は小学4年生約200名を対象に、校内の自然観察を通して人と自然の関係について考える機会を持ちました。また、地域美化運動の一環として清掃活動を行い、収集したペットボトルを利用して花を育てるなどの活動を行いました。また、実際に植物が生長する様子を観察するために学校菜園を設置したり、苗木の生産を行ったりしました。生産した苗木約3,000本は、保護者や地域の人々と協力して、学校の敷地や集落の道などに植林しました。苗木の中には、地域ではほとんど見られなくなってしまった希少種なども含まれており、かつてあった豊かな自然を取り戻すための活動となっています。

■資料・情報センターの運営（プノンペン）

プノンペン事務所に併設するセンターで、国内外の農業、農村開発、環境に関する書籍など6,000冊の無料貸出を継続しています。また、農家が資料を活用できるよう、活動地の農村の集会場に図書や資料を配布しました。その他、大学生を対象に農業や農村開発などについての研修を9回実施し、延べ63名が参加しました。

2016年度計画

2016年度は、小規模な農家の自給率を改善する取り組みに注力していきます。2015年度より普及を開始したフォレストガーデンをより多くの農家に提供すると同時に、これまで運営してきた試験農場を「農業リソースセンター」としてさらに充実させ、フォレストガーデンを含む農業技術や農家が必要な種や苗などを提供できるようにします。

また、環境教育では、地域の人々の協力を得ながら、小学生を対象として、森を歩く「フォレストウォーク」やかつての村の自然や人々の暮らしなどについて話を聞く機会を提供していきます。

これらの活動を通して、自然の豊かさやその自然が失われていく現状について学び、これからの村の未来について話し合い、豊かな自然を回復するための活動につなげていきます。



初めてドライパイヤ作りに挑戦した女性



タロイモジュースの作り方を学ぶ女性たち



環境教育で行った読み聞かせ



学校で苗木を育てる児童



ラオス

村人主体の包括的な食料確保を目指す



これからも、
自然の恵みと
生きていけるように

豊かな生物多様性を持つラオスの森林は、きのこ、たけのこや山菜、小動物、昆虫といった食料や薬草など、収入につながる自然資源の供給源であり、焼畑農業や家畜放牧のための農地にもなります。国が急速な経済成長を遂げつつある一方で、プランテーションの拡大に伴う森林の破壊や土地の収用が、村人の食料確保を困難にしています。グローバル化する経済に暮らしが翻弄されないよう村人自身がグループをつくり、森林を保全し、農業技術を向上させ、衛生的な水の確保を実現することを通して、食料を安定的に確保する仕組みづくりが求められています。



いまま自然とともにある暮らし



村人主体の森林保全と、農業生産向上、 農村開発活動で包括的な食料確保を目指す

(サワナケート県)

2015年度報告

3年計画の事業の最終年にあたる2015年度は、30の村で活動を行いました。8月と2月に全スタッフで情報の共有、提案などの場を持ち、さらなる活動の質の向上を図りました。

① 村人の手による森の持続的管理を支援する

生活の糧を得るための森や農地が、プランテーションを行う企業などによって一方的に収用されてしまうようなことを防ぎ、村人が森や川といった自然資源を主体的に管理できるよう支援しています。

■ 住民の森林利用における権利の向上

ピン郡の2つの村で、参加型土地利用計画*による土地利用図の作成、行政による承認が完了しました。

■ 森林に関する意識啓発

村人が持つ森林に対する権利について伝える法律研修を、イラスト付きカレンダーなどを活用して14の村で実施し622名が参加しました。また、対象地域の少数民族の生徒を中心に結成された演劇グループが、自然資源の管理の方法や、村人の森林に対する権利について民族語で演じたDVDの上映会を7つの村で行い、約400名が参加しました。



村人と土地利用計画について考える

※参加型土地利用計画

村人による伝統的な森林管理方法を基に、GPSなどを使用して、土地を保護林、将来の農地、利用する土地、などに区分し登記することにより、村人の森林管理・使用権を明確にするというラオス政府の政策に則った活動。

■自然資源の管理

林産物の乱獲を防ぐため、共有林を3つの村で、魚の乱獲を規制する魚保護地区を2つの村で設置しました。

②持続的農業と農村開発

対象地域の村々では、多くの世帯が主食である米を自給できずにいます。JVCはグループ活動による持続可能な農業技術の普及を通じて、食料確保を支援しています。

■持続的農業

幼苗一本植え（SRI）*の技術研修を、3つの村で32名を対象に行いました。参加者は、同技術を導入して3年以上経過している農家との交流も行い、経験の共有を図りました。また、これまで得られたデータを基に、SRIを導入していない農家との比較も含めて、当地におけるその効果の検証作業を行いました。

食用および道具作りに役立つラタン（籐）の発芽研修は、2つの郡の合わせて6つの村で研修を行い、69名が参加しました。

■リスクを減らすグループ活動

自給用の米が足りない時に、村の中で低利で借りられる「米銀行」を、新規に3つの村で設置しました。また、不測の事態に対応するための資産となる雌牛を貸し出し、生まれた子牛はその農家のものとし、雌牛は次の家族に貸し出していく「牛銀行」の活動は、新規に1つの村で設置しました。これまでに3つの村で貸し出した計23頭が34頭になりました。

■衛生的な水へのアクセス

衛生的な水を確保することが困難な農村で、井戸の設置を行っています。2015年度は村人が手掘りした4基を改善したほか、7つの村で12基の深井戸を新たに設置しました。また、井戸の修理研修を61名に対して実施しました。

※幼苗一本植え

SRI(System of Rice Intensification:米の強化増収法)とも呼ばれる。若い苗を一本ずつ間隔をおいて植えることで、稲が本来持つ生命力を高め、収量の増加につながる農法。



SRIの技術を使った稲作



「米銀行」について村人に説明するスタッフ



「牛銀行」の牛へのワクチン投与



井戸の設置の様子

2016年度計画

8月までに現行事業の最終評価を行い、報告書にまとめます。また、上半期中に新規事業の提案書を作成し、ラオス政府からの承認取得を目指します。

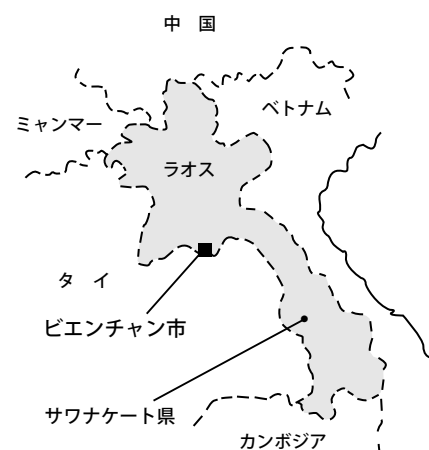
研修参加者の声

「学んだことを村の人に伝えたい」

「魚保護地区の活動に参加できて嬉しく思っています。村のノイ川の魚は減っています。JVCが来て魚が増えるような活動を支援してくれてとても嬉しいです。子どもや孫の世代のために魚を増やし、容易に魚が獲れるようにするため、今回の研修で学んだことを村の人たちに伝えていきたいと思っています。」



ブンペンさん



暮らしを支える

地域開発

南アフリカ

エイズや格差とともに暮らす人々が自信を持てるように



この村の
未来を担うのは、
私たち

アパルトヘイトの終焉から20年経った現在も黒人社会の非就業率は約60%にも上り、貧富の格差は広がり続けています。さらに人口の約12%がHIV（エイズウイルス）に感染し、毎日800人を超える人がエイズで亡くなっています。一方で、以前は死に至る病気だったHIV/エイズは、2004年に開始された公的医療機関でのエイズ治療薬（ARV）無料支給が定着してきたことで、感染していても長年生きることのできる病となり、求められるケアや対策も変化しつつあります。



テキストを見ながらARVの見分け方を学ぶHIV陽性者自助グループメンバーたち



HIV/エイズとともに生きる人々を支える

住民参加型 HIV/エイズ予防及び陽性者支援プロジェクト（リンポポ州ベンベ郡）

リンポポ州ベンベ郡において現地NGO「LMCC」および「チルンザナニ」と協働し、「住民参加型HIV/エイズ予防啓発活動およびHIV陽性者支援強化事業」を実施しています。

2015年度は事業開始から3年目を迎え、活動を振り返るための評価を実施しました。その結果、一部の活動について持続性に不安が残るとして、2016年度の1年間、事業期間を延長することが決まりました。

2015年度報告

■ 訪問介護ボランティアの研修

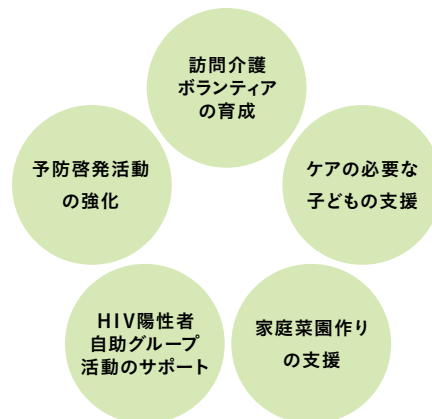
訪問介護ボランティアは、治療の相談に乗るなど、地域の中で孤立しがちなHIV陽性者を支えています。

2014年度からはチルンザナニのボランティア約25名を対象とした研修を中心に活動を行っています。この研修で得た情報を家庭訪問の際に伝え続けたことで、ボランティアと患者の信頼関係が深まり、アドバイスを受け入れるようになった事例も確認されました。

■ 家庭菜園研修

副作用の強いエイズ治療薬を飲むには十分な食事をとることが必須ですが、自宅に食べ物がなく命を落とすHIV陽性者もいます。そこでJVCは家庭菜園での野菜作りの方法を伝えています。

JVCと現地NGOと 住民ボランティアで取り組む 5つの柱



↓
地域住民が
HIV陽性者を支え
感染を予防する。

LMCCの活動地域では、村内で家庭菜園の実践を広げていく人材として初年度から育成してきたファシリテーター6名が、2014年度より村人への研修を開始、2015年度は自分たちで研修後の日常的なモニタリングを実施できるようになりました。その結果、これまで研修を受けた84名のうち64名が菜園作りを継続していることが確認されています。

チルンザナニの活動地域では、これまでの研修生のうち3名が将来的に村の中の中心的な役割を担っていける人材として育ってきました。3名とも20～30代と若く、今後の活躍が期待されます。132名中80名の研修生が菜園づくりを継続しています。

■子どもケアボランティアの研修

LMCC活動地域の3村の子どもケアセンターと活動を実施しています。センターのボランティア約20名を対象に、センターの日常的な活動を充実させるための研修を実施した結果、内容が改善され、センターに継続的に通う子どもの数が増加しました。また、活動の充実を受けて、10代の子どもたちの間で、自分たちでスタディーグループをつくるなどの積極性が見られるようになりました。

■HIV予防啓発活動の強化

LMCC活動地域では、3村の子どもケアセンターのボランティアが、過去の研修の学びを活かし、村内の小中学校や村長と協力しながら自主的かつ日常的にHIVやその他トピックに関する啓発活動を実施するようになってきました。

チルンザナニの活動地域では、訪問介護ボランティアたちが予防啓発キャンペーンを実施、約200名が参加した結果、60名の住民のHIV検査につながりました。

■HIV陽性者自助グループ活動のサポート

自助グループメンバー10～16名を対象にエイズ治療に関する研修を2回実施しました。その結果、ARVの服薬方法を正しく知ったことで体調が改善する、自分の感染を受け入れて前向きになるなどの変化が参加者の間で見られました。また、研修後に母子感染予防や服薬方法に関する情報を周囲に伝え、妊婦にHIV検査を勧め始めたなどの報告もあり、当事者による予防啓発活動の芽が見え始めています。



問題を隠す家庭が多いことが課題。訪問介護ボランティア研修ではその対応方法を学ぶ



困難な家庭環境にある子どもたちを対象とした菜園研修を行った



子どもケアセンターのボランティアによる学校での啓発活動



若者から若者にHIV感染予防を伝える活動が始まっている

2016年度計画

2015年度に実施した事業評価の結果、一部の活動については1年間の活動期間延長が決定されました。LMCC活動地域では、子どもケアセンターに通う10代の子どもたちによる予防啓発などの活動を強化、併せてケアボランティアを対象に、子どもによる活動をサポートするための研修を実施します。チルンザナニの活動地域では、HIV陽性者を対象としたエイズ治療研修と家庭菜園研修、フォローアップを実施します。

参加者の声

「パーマカルチャーは私の生きる道です。近所の人や教会仲間に菜園作りを教えたり、困っている人に野菜を無償提供したりと地域の役に立つことができ、大きな喜びを感じています。」



フローレンス・マシャウさん
(村の菜園トレーナー)



タイ（東北部）

日本とタイで出会い、学び合う

経済発展による農業の近代化は、農民の借金問題や、自給的農業の減退を招いてきました。これまでJVCはタイの農民やNGOとともに地域循環を基にした有機農産物の市場の立ち上げや、有機農業の普及に取り組んできました。

また、東日本大震災以降は、原発建設が検討されているタイの市民社会に福島原発事故の経験と教訓を共有していけるよう、これまでの長年の活動で培ったネットワークを活かして、「出会い、学び合う場をつくる」ことに協力しています。



バンコクで開催した福島原発事故に関するセミナー

日タイ間の市民レベルでの交流と学び合い

2015年度報告

■福島原発事故の経験と教訓をタイの市民社会が学ぶ場をつくる

2036年までに2基の原発建設を計画しているタイですが、一般市民が手にできる原発に関する情報は限られています。福島原発事故の経験と教訓、そして再生への取り組みをタイの一般市民が学べるよう、復興に向けた実践を重ねる福島の市民をタイに派遣しセミナーを開催することに協力しました。

2016年2月にタイ国内3カ所でセミナーを開催（ふくしま地球市民発信所との共催）しました。このセミナーに、福島県内で放射能汚染からの再生と復興に取り組む3名の実践者を派遣しました。タイ国内では、原発建設候補地となっているウボンラチャターニー県、トラート県を訪問し、地域で環境保護活動や原発建設に反対するタイ人が中心となって市民111名が集まり、日本人登壇者の話に耳を傾けました。また、最大のエネルギー消費地である首都バンコクでもセミナーを開催し、エネルギー政策の研究者や政策実務者など135名が参加しました。セミナー開催地では、ホットスポットファインダー（測定器とタブレットを組み合わせ時間毎に地図上で線量を記録できる機器）を使った簡易的な放射線量測定方法を紹介しました。この測定を通じて、行政が把握できていない汚染の高い（もしくは低い）場所の特定を行い、その情報を子どもを持つ親などに提供することで、子どもたちの安全を守ることができるといった市民の手で測定を行うことの重要性を伝えました。

■TPPに対する日本の市民社会の運動を伝える

2015年10月5日に大筋合意を迎えたTPPに、タイも今後、参加を検討していく可能性が高く、タイのNGO側から「TPPの日本農業への影響」についてインプットを求められました。そこで、JVC理事であり「TPPに反対する人々の運動」の共同代表でもある天明伸浩氏をセミナー登壇のためタイに派遣しました。12月18日に開かれたセミナーでは、医薬品と農業（特に種子）にテーマが絞られ、天明氏が、大筋合意まで至った日本の経験（政府の動きおよび市民による反対運動の展開や農業への影響）について話をしました。



タイの原発建設候補地で放射線量測定を実演



タイのTPPセミナーに登壇した理事の天明氏(中央)

2016年度計画

■タイNGO若手スタッフが学ぶ場をつくる

タイの農村開発NGO「持続的農業財団」は近年、タイの生産者だけではなく、消費者、子ども、都市生活者が参加し推進していく広義の「有機農業運動」の展開を視野に、都市部での市民農園の活動を始めています。同財団をはじめとする農村開発NGOの若手スタッフを対象に、日本での研修

と交流の機会を提供します。具体的には生活協同組合、若手有機農家グループ、市民農園、農村開発指導者育成の教育機関を訪問し、日本の実践者とタイNGOスタッフの交流を通じて、農業技術の交流だけではなく、有機農業の理念や各分野での運営手法について学び合い、タイの有機農業活動の新しいステージにつなげることを目指しています。

タイ（南部）

医療支援を通して、在タイビルマ人労働者の命と健康を守る

2015年11月に総選挙が行われるなど民主化、民政移管が進んでいるとされるビルマ/ミャンマーですが、「全国停戦協定」の署名を見送った武装勢力と国軍との戦闘、また加熱する投資の裏での土地収奪、鉱山開発による環境問題、少数民族問題など、国内での課題は少なくありません。タイへの移民労働者は、JVCの支援するバンガー県のみでも13万から15万人が生活しているとみられています。こうしたビルマ人労働者は厳しい環境で働いていますが、経済的理由から保険制度に加入できず、雇用主も治療費を負担しないため、医療へのアクセスが制限される厳しい状況に置かれています。



ビルマ人労働者の治療活動を行う地域保健員

南タイでのビルマ人労働者への医療支援（バンガー県）

2015年度報告

バンガー県で、ビルマ人を支援する現地NGO「FED」と共同で救急医療支援活動とビルマ人労働者コミュニティでの地域医療活動を推進する地域保健員（ボランティア）を支援しました。

■救急医療支援

重篤な患者や事故に遭った労働者の入院費の補助のほか、エビ養殖場での事故で義足が必要になった患者の病院への交通費などの費用補助を行い、年間に56名の緊急搬送も行いました。また、2,981名が通訳サービスを受けるなど、日々、県病院常駐のFEDスタッフが、タイ語に堪能でないビルマ人労働者を支援しました。

■地域保健員の活動支援

地域医療活動では、ビルマ人労働者507名を対象とした応急救護、デング熱、マラリアなどをテーマにした健康教育を実施し、各疾病に対する知識を高め、予防啓発に努めました。また、15名の移住労働者コミュニティのリーダー、教師、若者などに4日間の研修を行い、地域保健員として育成しました。その他FEDが運営するラーニングセンターに通う児童400名を対象に健康教育を実施し、保健に関する意識を高めています。

2016年度計画

ビルマ人労働者を取り巻く労働環境は、緊急支援のみで改善されるものではありません。タイ社会での構造的な課題解決を目指す活動を検討しましたが、現地NGOとの協働のなかで新たな展開は困難と判断しました。2016年度まで救急医療支援と地域保健員の活動支援を継続し、支援はいつもの区切りとします。

ビルマ／ミャンマー国内での活動検討

2015年度報告

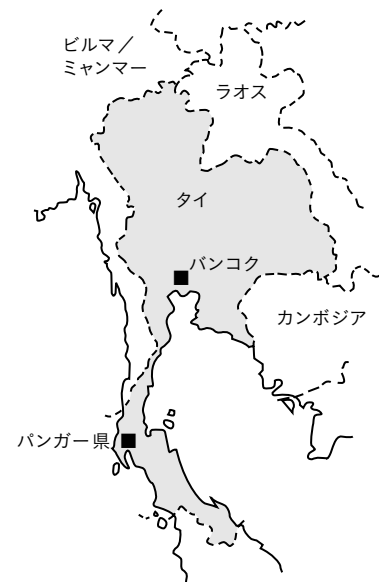
昨年度に実施した首都ヤンゴン近郊、バゴ管区、タニンダーリ管区、シャン州、カヤー州の訪問で得られた情報を基にどのように活動を展開できるか、さまざまな観点から検討しましたが、計画立案には至りませんでした。よって、2015年度をもって調査終了としました。



家庭訪問での生活状況のヒアリングをするスタッフ(右)



ビルマ人労働者を対象とした健康教育



アフガニスタン

命を守る、ともに学ぶ、平和を築く



地域で取り組む病気予防、
何ができるか話し合おう！

アフガニスタン政府と反政府勢力「タリバン」の和平に向けた初の公式直接協議が開かれましたが、その後協議は中断されたままです。外国軍の大部分が撤退する中、タリバンは勢力を拡大しつつあり、「イスラム国 (IS)」を名乗る勢力も治安状況に影響を与えています。14年の国際支援を受けた医療・教育などの基礎サービスは一定の改善が見られる一方、国際支援や外国軍の駐留が減少するにつれて病院が閉鎖する例や雇用の喪失なども見られ、経済成長も鈍っています。



青空教室の様子。この学校では過去に外国軍の誤射により負傷者が出た



診療と予防で健康な生活を目指す

地域保健医療活動（ナンガルハル県シェワ郡）

人口約27,000人のアフガニスタン東部ナンガルハル県シェワ郡で診療所と簡易診療所を運営しています。日常の予防策で防げる病気も少なくないため、病気予防に力を入れており、そのために不可欠な住民との連携を一層強化し、地域の人々の自主的な取り組みを促進してきました。

2015年度報告

① 診療所の運営

外来診療の中で、家族カルテ（家族全員分を1つのカルテにまとめて記録）を見ながら受診回数が極めて多い患者の家族を直接訪ね、保健指導を行いました。待合所での健康教育と個別診療では、患者が過剰な薬の処方を求めないよう不適切な薬剤服用の害を説明しました。地域で病気予防を進めるため、村の地域保健員や母子保健推進員と定期的な会合を開き、村の保健委員会に村ごとの疾患状況を共有しました。

② 病気の予防に向けた村での取り組み

■ 保健委員会

村の指導者たちから構成される保健委員会と定期的に集まりを持ち井戸の管理（定期的な塩素消毒と井戸周り環境美化）と、村の共同保健資料室の管理を支援しました。また、保健委員会が村の若者に呼びかけてマラリア早期発見キャンペーンを実施し、JVCは検査試薬の使い方などの研修に協力しました。



母子保健に力を入れた診療所の運営



バンガオ村でのマラリア早期発見キャンペーン

■ 女性グループ

2014年度から開始した女性による地域保健の取り組み「家族健康アクショングループ」が2015年度も順調に行われました。月例の保健教室に参加して病気予防や健康促進について学んだメンバー自身が近所の家庭を回って保健のアドバイスをを行うというスタイルで、より広い範囲で保健のメッセージを伝えることができました。

■ 学校での健康教育

JVCとの協働に特に高い関心を示していた4校で、教員と生徒が主体となって学校での健康教育を企画・実施する「学校保健協議会」が立ち上がり、最初の取り組みとして歯みがきキャンペーンを実施しました。また、応急処置研修や健康をテーマとした作文を掲示する壁新聞には、生徒が意欲的に参加しています。さらに、生徒が書いた作文を編集してブックレットを作成・配布し、より広範囲に病気予防や健康的な生活への意識啓発を行いました。

2016年度計画

JVCが診療所を運営する最後の年です。今後は現地の団体が診療所を引き継ぐことになるため、スムーズな移管の手続きを行うとともに、引き続き保健委員会、女性グループ、教員グループなど地域住民が主役となって取り組む病気予防の活動を支援していきます。



学校保健協議会による歯みがきキャンペーン



健康壁新聞のために提出される作文を基に作成した保健のブックレット

教員同士の学び合いで、授業の質を上げる

教育支援活動（ナンガルハル県シェワ郡）

活動開始当初は教育環境改善のため、女子学校の校舎建設や設備改善に取り組んできました。現在では、十分な訓練の機会がなかった学校教員に向けた指導法の学び合い研修（授業研究）を行い、授業の質の向上を図っています。

2015年度報告

新たに2つの学校にて授業研究を実施しました。教員たちが1つの授業の中に必要な要素や時間の振り分け方などを示した「授業案」をグループワークで作成し、それに基づいた模擬授業を行い、他の教員たちがそれを評価し、意見を出し合いました。この活動に参加するのはほぼすべて男性の教員で、活動地域にはほとんど女性の教員が在籍していないことが引き続きの課題となっています。

2016年度計画

新たな学校で授業研究を実施します。すでに研修を実施した学校では自主的に授業研究が行われるよう、また、地域全体の教員同士で学び合いが促進されるよう、学校間で教員たちの意見交換や経験共有の場を設定します。

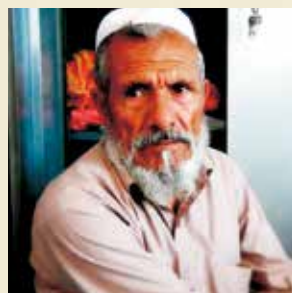


授業研究では、1人の教員が模擬授業を行って他の教員が評価する

参加者の声

「読み書きができることは闇の中で光を持つこと」

「私の住む地域では、長年にわたる紛争の影響で女性教員の数が不足しています。娘が教育を受けると伝統的な規律を忘れてしまうのではないかと心配して女子教育に消極的な家庭もたくさんあります。しかし、読み書きができることは闇の中で光を持つことだとイスラム教でも言われており、それは男女によらず人間に必要なことです。」



アサドゥラーさん
(授業研究に参加した学校の校長)



命を守る・
平和をつくる

人道支援/
平和構築

パレスチナ

占領下に生きる人々とともに



「自分の力で暮らしを守りたい」
そう願う人々に寄り添う

ガザ地区では物や人の出入りを制限する「封鎖」が続き、産業は壊滅状態にあり、復興に必要な物資も不足しています。人々は厳しい貧困に苦しみ、子どもの栄養不良が深刻な問題です。東エルサレムを含むヨルダン川西岸ではイスラエルにより違法な「壁」と入植地の建設が続き、地域が分断され、保健医療・教育・仕事へのアクセスが阻まれています。2015年10月からは一部のパレスチナ人青年がイスラエル市民への暴力行為に走り、イスラエル軍による不当な取り調べや殺傷行為が激化しました。



ガザの海は、水平線で光る6海里のマークで封鎖されている

封鎖されたガザで子どもたちの健康を守る

地域における子どもの栄養失調予防（ガザ地区）

ガザ地区では2014年に起こった戦争からの復興が進んでいますが、その悪影響は色濃く残っています。9万人が今なお避難民として暮らし、電力不足や水の汚染も続いており、人々の8割は何らかの支援に頼って暮らしています。JVCはパレスチナの人々が自らの手で生活を守ることでできる社会を目指し、2003年にガザ地区での活動を開始しました。封鎖と軍事衝突の影響を特に受けやすい子どもたちの健康を守るため、住民自らが子どもの栄養状況を改善するための栄養・保健教育に力を入れています。

2015年度報告

ガザ地区北部のジャバリヤ市・ビルナージャで、現地NGO「人間の大地（AEI）」スタッフ8名、および地域の女性ボランティア30名と共に、住民への栄養・保健教育、子どもの栄養状態の検査を実施しました。研修でアマチュア栄養士として育成されたボランティアは、5歳以下の子どもとその家族や妊産婦を訪ね、個別カウンセリングや、栄養講習会、調理実習などを実施。1年間で約5,800名の女性、約1,800名の子どもたちを対象に支援を行いました。

2016年度計画

ボランティアや地域の人々により深く栄養・保健教育が行き届くよう、同地域での活動最終年として同プロジェクトを行います。地域社会施設や医療施設、幼稚園、モスクなどとのつながりを強め、事業終了後も子どもの健康が守られるように関係を強化します。また、次の3年間で実施する事業案を作るため、ガザ地区内で調査活動を行います。



階段の踊り場を利用して開催する栄養講習（ガザ地区）



「壁」で分断された地域での保健指導

若者と住民の取り組み支援（東エルサレム）

2015年度報告

現地NGO「医療救援協会（MRS）」と協働し、47の学校と19の幼稚園に通う約1.1万人の子どもたちに健康教育を提供しました。また5つの学校に保健委員会を新設し、これまでに設立された7校の保健委員会と合わせた190名のメンバーの生徒たちは、校内で200回以上、健康に関する活動を実施しました。メンバーと教師は、健康教育や救急法のトレーニングを受け、校内の清掃や生徒と保護者への啓発活動、怪我をした生徒の治療、健康診断で発見された問題のフォローアップを主体的に行っています。

他にも約2,700名の子どもに健康診断を行い、約150名の青少年に救急法トレーニングを提供しました。これまでに救急法を学んだ青少年約190名は15のチームをつくり、ボランティアの救急隊員として各地で活動しています。また違法な「壁」や入植地によって孤立した集落では、約2,600名の住民に健康教育と診察を行いました。

2016年度計画

学校の保健委員会が主役になり、校内だけでなく地域の保健・衛生問題を解決していくための仕組みを作ります。保健委員会と教師・自治政府・地域住民のつながりを育て、問題解決策を自ら立案し実施する生徒たちを周囲の大人がサポートします。この活動によって若者たちの知識やスキルを向上し、自尊心を伸ばして、苦境に負けないしなやかな力（レジリエンス）を育てます。



幼稚園での栄養講習（ガザ地区）



家庭訪問に同行するスタッフ(左)（ガザ地区）



衝突現場に急行する救急救命チームの若者たち（東エルサレム）



学校清掃を自主的に実施する学校保健委員（東エルサレム）

研修参加者の声（ガザ地区）

「こうして活動できることが幸せです」

「JVCの活動に参加することで、自分や家族の生活も変わりました。夫には自分が得た知識を認めてもらえるようになったし、地域の人だけでなく家族や親せきの食生活まで変わったのは、本当に大きなことです。今では資料を自分で探して読んだり、テレビやネットで勉強したりするようになりました。以前は考えられなかったことです。」

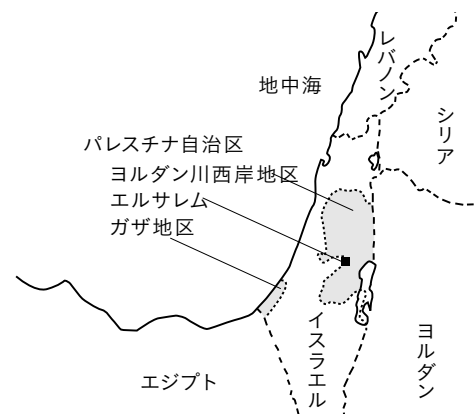


フリアラさん（右）

「他のボランティアさんと活動する事が楽しいです。同じ地域にいても、近所から離れると女性たちがこうして一緒に仕事をしたり、話したりする機会があまりありません。活動をしていると地域の人すべてに会える。それが本当に嬉しいです。」



アリアさん



命を守る・
平和をつくる

人道支援/
平和構築

スーダン

長引く紛争の中を生きる人々に寄り添う



避難民と地域住民がともに、
安心・安全に暮らせるように

2005年、スーダン南北の20年以上におよぶ内戦は、和平合意締結により終結しました。2011年に南スーダンが分離独立を決め、スーダンは2つの国家に分裂しましたが、分離独立は旧スーダンが抱えていた課題の解決策とはならず、現在もそれぞれの国内で不安定な状況が続いています。JVCの活動地であるスーダン・南コルドファン州では、2011年6月から政府軍と反政府軍との大規模な紛争が続き、戦場と化した農村部から戦禍と食料難を避けて州内外に避難した人々は数十万といわれています。



空き地に草ぶきやビニールシートで小屋を作り住む避難民

再定住への基盤を整え、生活環境を改善する

紛争被災民の再定住支援（南コルドファン州カドグリ郡、リフ・アシャギ郡）

2011年に勃発した紛争から逃れ、カドグリ郡およびリフ・アシャギ郡で生活している避難民は、7万人前後とされています（国連人道問題調整事務所発表）。避難生活が長期化する中、地域住民との共生、避難民との話し合いと自主参加による活動を重視しつつ、生活の基盤整備・環境改善などを支援しています。

2015年度報告

地縁血縁を頼ってカドグリに避難した人々の避難生活が長期化するにつれ、自立自活する必要性が生じ、水の安定供給も急務となりました。JVCは穀物・野菜作りと販売による生計向上支援を提案、また、給水支援と井戸維持管理の仕組みづくりを実施し、再定住のための基盤整備に貢献してきました。2015年度はこれらの活動に加えて、多くの避難民が定住を希望している状況に鑑み、避難民用住居の建設と入居支援を実施しました。

■ 乾季の菜園づくり支援

4集落で既に菜園を作っている家庭や準備を始めている家庭を対象に、ジョウロや手押し車などの灌漑用具や種子の配布、専門家による研修を実施し、約180世帯が参加しました。

一部の集落では、水やり不足などの課題もみられたものの、約半数の世帯が自家消費のほか、市場での販売による現金収入を得ており、子どもの学



避難民が菜園で収穫したナス

費に充てるなど、生計向上の手段となっています。

■ 給水支援

2基の井戸を新設し、10集落で井戸管理委員会または住民委員会の運営を支援しました。専門家による訪問アドバイスや、各集落の井戸管理委員を対象としたワークショップを開催して、分担金の回収などの会計研修、修理のための技術研修、工具の提供などを行いました。2015年12月時点で、対象10集落の井戸は総数45本中37本が稼働しており、住民による井戸の自主管理が行われています。

■ 避難民用住居の建設

避難民の再定住先を確保し、これまで受け入れてきた地域住民の負担を緩和するため、避難民用住居100戸を建設しました。入居者選定にあたっては、女性と子ども世帯を優先し、定期的な収入のある家族は除外するなどの基準を作成し、候補家族を訪問して選定を行いました。避難民の方々からは「草ぶきの家と違って今は雨が降っても大丈夫」、「以前はいつ追い出されるか不安だったが、今は自分の家だから安心して暮らせる」といった声が多く聞かれます。

2016年度計画

避難民の多くの世帯ではなんとか食べていける程度に生計手段を確保しつつあります。しかし、紛争により家族が分断された状況の中、多くの子どもたちの教育機会の喪失が懸念されます。2016年度は、給水支援を継続するとともに、避難民の衛生改善と子ども支援に重点的に取り組みます。

■ 水・衛生支援

2集落を対象として屋外型トイレを、避難民・地域住民の参加により設置し、さらにトイレの使い方や手洗いなど衛生教育・啓発活動を実施します。

■ 子ども支援

長引く戦乱により影響を受ける避難民の子どもたちへの支援を行います。紛争のために父親をなくしたり婚外関係によって生まれた子どもたちの中には、出生登録がされていないケースが多くあります。将来の就学・就職の機会を喪失しないよう、出生登録を支援すると同時に、より多くの子どもが通えるよう、スーダンでは義務教育とされている幼稚園の園舎増設を行います。



JVCが新設した井戸。水は暮らしの基本



再定住用に建設した避難民住居



既存の草ぶきのトイレの前で聞き取りをするスタッフ(右)



避難民の子どもたちが通う幼稚園。園舎は不足している

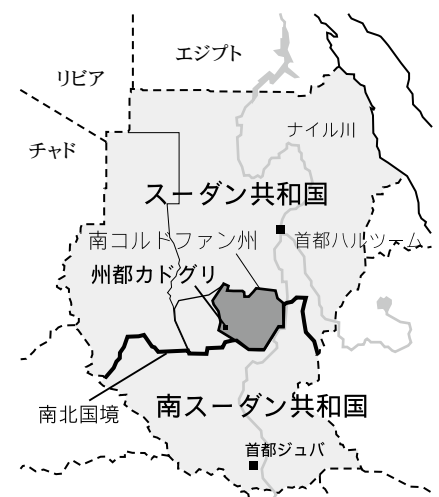
避難民用住居入居者の声

「雨や風の心配をする必要がなくなりました」

「子どもを連れてカドグリに避難してから、空き地にビニールシートで囲いを作って住んでいたのですが、雨や風が吹き込んで大変でした。また、いつ地主が来て追い出されるのではないかとずっと不安に思っていました。でも、JVCが建設した避難民住居に入居することができて、もう雨や風の心配も、追い出される心配もありません。自分の家だから、裏庭にマンゴーの木を植えることだってできます。本当に嬉しいです。」



ナフィサさん(左)



イラク

紛争の影響を受ける人びとの、「共生」に向けた取り組みを支える

JVCは、2002年からイラクの病院への支援を実施し、2009年からはキルクーク県で民族間の「共生」に取り組む現地NGOの活動を支援しています。キルクーク県には、クルド、アラブ他多様な民族が暮らしてきましたが、フセイン政権以降の歴史的な経緯などから、民族間の対立感情が厳しい状況が続いていました。そのような中で2014年6月以降は、「イスラム国（IS）」を名乗る勢力との戦闘により、たくさんの人々がキルクーク県にも逃れてきています。



ワークショップに参加する子どもたち

子どもたちを対象とした共生プログラム支援（キルクーク県）

2015年度報告

2014年6月以降、JVCの活動するキルクーク県にも約50万人の国内避難民が押し寄せました。避難民の流入に伴い、家賃や交通費を含む物価が高騰する一方で労働賃金が低下し、医薬品等の不足なども見られたことから、受け入れコミュニティの地元住民の中には、避難民に反感を抱く人も少なくありません。さらに避難民のふりをして市内に侵入する戦闘員に対する強い警戒感から、国内避難民と地元住民の緊張が高まり続けています。そのような中でJVCは地元NGO「INSAN」と協力し、この緊張緩和のため、国内避難民・地元住民の子ど

もたちを対象に、アートや演劇の手法を取り入れながら、平和や共生をテーマにしたワークショップを実施しました。また、心理学の専門家やソーシャルワーカーが、紛争の影響で心に傷を負った子どもたちのケアにも当たりました。

2015年9月にはINSAN代表のアリー氏を日本に招聘し、「武力によらない平和」の実現を目指す団体として、具体的な取り組みについて情報交換を行いました。東京都、富山県にて行った活動報告会では、国内避難民と受け入れ地元住民の共生を促す取り組みの必要性が訴えられました。

2016年度計画

引き続き、国内避難民の子どもたちと地元住民の子どもたちが交流し、アートや演劇の手法を用いて共生について学ぶ場を設定します。また、長期化する混乱の中で、過酷な状況に置かれている国内避難民や、特に心に傷を負った子どもたちを支援するため、専門家による精神

的なケアも継続します。

子どもたちだけではなく、段階的に保護者や地域の有力者に活動を広げ、住民間全体の対話を促すことで地域社会の連帯を強め、足元からの平和を築くことを目指します。



ワークショップを通じて、治療の必要性を調べる精神科医



日本から、応援のメッセージが書かれた折り紙が届けられた



ワークショップを終えた子どもたちと精神科医、INSANスタッフ

コリア

市民の手による東北アジアの平和を目指して

90年代後半、朝鮮民主主義人民共和国への食糧人道支援を契機にスタートしたコリア事業は、国交もなく、双方の人々の暮らしや考え方がほとんど伝わらない日本において、現地を訪問するNGOとして、市民と市民をつなぎ、私たちの暮らす東北アジア地域の安定と平和に寄与しようと活動を続けてきました。

北朝鮮の核実験、日本の経済制裁の強化、再調査特別委員会の解散と、日朝関係は悪化の一途を辿っています。政治状況に大きく左右される同地域で、交流のパイプは貴重になっています。



日本へ向けてメッセージを書く平壤の小学生

● 市民交流を通じた平和づくり

1996年の活動開始以降、「KOREA子どもキャンペーン」の参加団体として、北朝鮮の子どもたちへの食糧支援、農村部への自然エネルギー支援、自然災害を受けた地域への支援などに取り組んできました。近年は、日朝関係の膠着化、双方の感情悪化、日本による経済制裁などから、実際に支援を届けることは困難な状況が続いています。

課題解決の対話の窓口を閉ざさないために、絵画交流「南北コリアと日本のともだち展」を、2001年から開催しています。日・朝・韓・中という東北アジアに暮らす子どもたちの絵やメッセージの交換と展示を通して、お互いを知りあう相互理解促進の取り組みです。日本の9団体で実行委員会を構成して実施しています。

2015年度報告

戦後70年となる年、JVCほか3団体で構成する「KOREA子どもキャンペーン」は、「戦後70年に寄せる市民からの声明」を発表しました。未だに不協和音の大きい東北アジア地域で、日本が率先して過去に学び平和な未来に繋げる役割を担うこと、日本国内での排他的な動きを克服していくことを確認しました。

現地では、以前「KOREA子どもキャンペーン」が太陽光発電パネルを支援したテガン協同農場を訪問し、稼働状況や修理についての調査を行いました。

子どもの絵画交流では、横浜、参禮/高城(韓国)、平壤、延吉(中国)、大阪などで、「等身大の自分の姿」を描く絵画ワークショップを開催し、約30点の作品を完成させました。作品の一部は韓国や朝鮮、中国のワークショップの場でも紹介し、大阪・埼玉・東京での絵画展で展示しました。各地のワークショップでは、大学生らが運営ボランティアとして活躍し、この取り組みを紹介する報告会も開催しました。

2016年度計画

東北アジア情勢が好転しない現状で、北朝鮮を含めた同地域での市民交流は稀な取り組みとなりつつあります。「ともだち展」の枠組みをいかして、子ども、学生、大人の対話の場を堅持し、その実践を展示会や講演などを通して紹介していきます。

日本国内では、朝鮮半島や在日コリアンなどを表立って排斥する動きも目立っています。こうした内向きで排他的な風潮を克服し、朝鮮半島と日本の葛藤をともに乗り越えるための方策を考える学習会を実施します。



「ぼくらの朝鮮に遊びにおいて!」のセリフを添えた等身大の絵が完成



東京での「南北コリアと日本のともだち展」の様子



東京展ではワークショップを補助した若手メンバーが報告を行った

東日本大震災被災地

地元の人々の再起の力を支える

宮城県気仙沼市

宮城県気仙沼市では震災により1,000人以上の命が失われ、約9,500世帯が被災しました。多くの住民が家屋を流失し、震災から5年以上が経過した現在でも6,000人以上が応急仮設住宅などでの不自由な生活を強いられています。2011年8月に現地事務所を開設して以降、様々な困難を抱える住民に寄り添いつつ、生活再建をサポートする活動を市内鹿折地区(約280世帯)において継続しています。



建設中の鹿折地区災害公営住宅

ししおり 気仙沼市鹿折地区の復興を支える

2015年度報告

■ 防災集団移転のアドバイザー派遣

本年度も防災集団移転のアドバイザーとして建築やまちづくりの専門家からなるチームを現地に派遣し、個別相談会、造成工事見学会、行政による説明会などを継続的に開催しました。大浦地区では造成工事が完了し宅地の引き渡しを開始され、住宅建設が進みつつあります。先行して造成が完了した小々汐・梶ヶ浦地区では、資金調達や施工業者の選定に目途の立たない住民に対して共同建設方式を提案し、3軒の住宅が竣工しました。

■ 浦島地区の地域振興に関する支援

浦島地区の地域づくりを担う浦島地区振興会の設立から3年目を迎え、運動会や養殖体験ツアーなどの事業が徐々に三部会(施設利用部、地域資源開発部、環境・文化部)により進められるようになってきました。一方で、旧浦島小学校の施設利用の検討については、これまでの進め方を見直し、新たな検討方法を模索する動きが生まれ始めています。

■ 見守り活動

防災集団移転による住宅建設が本格化し、多くの住民が地元に戻りつつあります。世帯数も増加し、防災集団移転団地の住民と在宅住民との交流もみられるようになりました。このようなことから、在宅住民の集いの場づくりの活動ならびに在宅住民の訪問活動の一部を地元関係機関に引き継ぎました。



住宅建設が進む大浦地区防災集団移転造成地



復活した旧浦島小学校での浦島地区大運動会

2016年度計画

防災集団移転に関しては、新たな集落が着実に形成されるよう支援を継続します。また、これまでの経験と教訓を他の地域や後世に伝えるため、関係者や住民とともにアーカイブ作業に取り組みます。

浦島地区の地域振興に関しては、JVCが担ってきた役割を振興会に引き継ぎます。旧浦島小学校の施設利用については、担い手を見出し、振興会とともに活用案を取りまとめ、行政に提言します。また、鹿折地区の集合型災害公営住宅への入居が開始されることから、入居予定者間の交流事業は区切りを付け、これまで実施してきた仮設住宅での健康維持活動や在宅住民見守り活動は、地元関係機関に引き継ぎを行います。



仮設住宅住民を対象とした心身の健康維持活動「いきいき交流会」

福島県南相馬市

福島県南相馬市は地震・津波・放射能汚染の複合災害に見舞われました。原発から20キロ圏内にあたる南部の小高区は現在では立ち入りは許されていますが、まだ宿泊はできません。そのため、多くの被災者が仮設住宅などでの暮らしを余儀なくされています。震災から5年を経て、こうした仮設住宅から新たに建設された復興公営住宅など新しい住居への転居が増えています。



多くの住民の転居先となる復興公営住宅

● 原発事故により困難な状況にある被災者を支える

2015年度報告

■ 仮設住宅サロン運営支援

南相馬市には約2,500戸の仮設住宅が建設されました。知り合いが少ない仮設住宅の暮らしでは、部屋に閉じこもりがちになることでの心身の健康悪化や、住民の孤立による孤独死が懸念されます。JVCは地元NPO団体「つながっぺ南相馬」と共同で、仮設住宅の集会場を利用した「サロン」を4ヶ所で運営しました。1日25～40名の方が訪れ、お茶を飲みながらの会話や民謡教室を通して住民間の交流が進みました。また、サロンでは、仮設自治会や南相馬市、社会福祉協議会の職員と連絡体制を作り、住民が孤立しないように見守り活動を行いました。

■ 復興公営住宅コミュニティ活動支援

仮設住宅ではサロン活動や、ボランティアの助けもあり一定のコミュニティが住民の間で築かれてきました。しかしながら、復興公営住宅に移るとコミュニティがバラバラになってしまうことが懸念されます。阪神・淡路大震災でも仮設から公営住宅に移った後に、より多くの孤独死が発生しました。JVCは原町区の大町公営団地自治会と協力し、住民自身が継続的に運営できるサロンの設置を目指して、住民とともに団地における孤独死防止活動の先進事例である、千葉県松戸市の常盤平団地自治会の活動視察を行いました。その上で、住民と話し合いを重ね、団地内に新たにサロンをオープンしました。現在は週3回住民自身で運営され、住民のコミュニティ活動の基点になっています。



仮設住宅サロンで開かれている「昔あそび」の会



サロンには多くの仮設住民が集まり、交流を深めている



復興公営団地サロンの様子。団地住民のアイデアで体操や歌の会が行われている

2016年度計画

引き続き仮設住宅4ヶ所でのサロン活動を実施します。また、大町復興公営住宅での住民によるサロン活動のサポートを継続します。他の復興公営住宅でも住民主体のサロンを開設できるかを調査し、必要に応じてサロンの開設をサポートします。

調査研究・政策提言（アドボカシー）

現場の声を社会へ、政策へ



市民の声で、
世界を変える

途上国で格差や紛争、環境破壊が生み出される状況には、日本を含む先進国の経済政策と、援助や安全保障の政策が大きく影響しています。そこで、政府開発援助（ODA）を行う日本政府や、途上国で経済活動を行う日本企業に対し、社会や環境に配慮した援助や事業が行われるよう、現地の住民や他のNGOと協力して働きかけています。

また、武力や軍事力の増強による問題解決ではなく、対話によって平和な社会が築かれるよう、活動地での経験をもとに国際機関や政府に提言し、また多くの日本の市民との問題共有をしています。



国会前のデモで安保法制反対のスピーチをするスタッフ

● パレスチナ

2014年のガザ戦争から1周年の節目に、パレスチナに関わる他のNGOと連携し、イベントとデモを実施しました。またガザ戦争に関する国連人権レポートを翻訳し、3回にわたってウェブサイト上の「現地だより」で紹介しました。また、会議のためにガザ地区内の関係者4名を西岸に出域させるほか、パレスチナを支援するイスラエルのNGOの調査を実施し、10団体に聞き取りを行いました。占領に反対するイスラエルのNGOとの協働を試みています。また、日本の議員によるパレスチナ視察の機会には、安保法制に対する意見を与党の議員に直接伝え、日本国内ではパレスチナ問題理解のための講演や報告会、勉強会を47回行い、専門誌に6回寄稿しました。



ガザ戦争から1周年の節目に実施したNGO共同行動キャンドルウォーク

● アフガニスタン

NGOが運営する病院への米軍による空爆など、戦闘や事件による市民やNGOの犠牲・被害などに対し、現地職員の1名が現地NGOネットワーク「ACBAR」の運営委員である立場を通じて、抗議ならびに事件停止に向けた働きかけを行いました。また、現地スタッフ家族・親族のほかJVCの活動地の住民も犠牲になった自爆事件の際の情報発信、現地スタッフ来日時の活動報告会、ウェブサイトでの現地情報更新など、日本国内での発信にも力を入れました。現地パートナー団体の1つである「ANCB」の代表がパキスタンで何者かに連れ去られた際には、解放に向けて各方面に協力依頼などの働きかけを行い、解放に結び付けることができました。アフガニスタン復興に向けた国際会合の際には、日本のNGO9団体にて、日本政府外務省への提言書を提出し、協議を行いました。



何者かに連れ去られた後、解放されたパートナー団体「ANCB」の代表（左から2番目）らとスタッフ

● 政府開発援助（ODA）への提言

① モザンビークにおける大規模農業開発事業への提言

アフリカ・モザンビークの北部地域1100万ha（日本の耕作面積の2倍強）を対象に「日本・ブラジル・モザンビーク三角協力による熱帯サバンナ農業開発プログラム（プロサバンナ事業）」が進められています。地域の人々のニーズよりもアフリカへの参入を狙う企業を後押しする日本・ブラジル政府の働きかけでつくられた要素が大きいこの事業に対し、事業の方向性と透明性に問題があるとして見直しを求めてきましたが、事態が改善されません。現地では小農への人権侵害も起きるなど状況は悪化しています。JVCは小農の食料主権や土地の権利を守るため、2015年度も引き続き現地農民らと共同で現地調査を実施し、この結果に基づき政策提言を行いました。

② NGO・外務省定期協議会

代表の谷山が国際協力NGOセンター(JANIC)理事長として、政策提言担当の高橋がODA改革ネットワークのメンバーとしてODA政策協議会コーディネーターをつとめ、1回の全体会議と全3回の定例協議に参加しました。現政権が掲げる「積極的平和主義」やアフリカの紛争予防に関する議論などがなされました。

③ 開発協力適正会議

ODA事業の効果的実施と透明性向上を目的に6回開催され、政策提言担当の高橋が参加しました。検討対象案件のほぼすべてがインフラ案件ですが、案件自体の改訂や中断といった判断を導く議論には至りませんでした。適正会議に関連する制度の改善を促した結果、一部が反映されました。



農民、現地NGOとの共同現地調査で現地農民の話を聞くスタッフ(左)



UNAC(モザンビーク全国農民連合)の副代表が来日。プロサバンナ事業の改善を強く訴えた

● 安全保障関連法に関する提言

2015年夏、国会で審議されていた安全保障関連法案に対して、JVCは紛争地で活動するNGOの立場から一貫して反対を表明してきました。8月には紛争現場での経験をまとめた『「積極的平和主義」は紛争地になにをもたらすか?!』を代表の谷山編著により出版。同時期、安保法制に意義をとらえる他NGOと共同で「NGO非戦ネット」を設立しました。運営委員として南相馬事業担当の白川が関わり、国内外のスタッフが国会前のデモやメディアで現場の声を発信しました。9月には国内外約360団体が署名する「安保法制に対する国際共同声明」を発表し、安全保障関連法の見直し、廃止、運用停止に向けての提言活動を行いました。

● 秘密保護法に関する提言

NGOの活動への影響に対応するため、代表の谷山が中心となって2014年4月「秘密保護法NGOアクションネットワーク(NANSL)」を立ち上げました。構成団体として全国8つのNGOネットワーク組織が参加しています。2015年度は安保法制関連情報の不開示やNGOへの監視が強まることのないよう、働きかけを行いました。

● TPPに関する提言

6月に「TPP交渉及び審議・検討における透明性に関する要請」への賛同集めを開始し、11月に内閣官房TPP政府対策本部に要望書を提出、衆議院会館にて報告会を行いました。また、TPPの先例とされる北米自由貿易協定(NAFTA)が農民に与えている影響を調査するため、7月にアフガニスタン事業担当の加藤がメキシコに出張。視察の成果をまとめた映画『自由貿易に抗う人々』の制作に協力し、全国で上映会を開催しています。

2015年度に発表した提言書・声明

- プロサバンナ事業でのマスタープラン初稿の開示と対話プロセスに関する抗議と要請(4月)
- プロサバンナ事業のマスタープラン・ドラフトゼロの公聴プロセスに関する公式声明(5月)
- 戦後70年に寄せる市民からの声明(KOREA子どもキャンペーン)(8月)
- 安全保障関連法制採決に対する抗議声明(NGO非戦ネット)(9月)
- クンドゥーズでの人道支援職員とその施設および一般市民への攻撃を強く非難するプレスリリース(アフガニスタン:ACBAR)(10月)ほか

国内での活動

関心と共感の輪を広げる



グローバルフェスタではJVCカレンダーや各国クラフトの販売を行った



チャリティCD『TiQNoKo』の売上はJVCの活動に役立てられる



竹沢氏の写真と谷川氏の詩のコラボレーション『いのちいっぱい』



東京公演にて『きよこの夜』を来場者とともに合唱

● イベント・講演・開発教育

各国での支援活動と同時に、日本国内に向けて現地の状況を伝え、世界について考えるきっかけを提供することも、JVCの役割のひとつです。グローバルフェスタなどのイベントに出展して広報活動を行ったほか、9月にはJVC35周年記念シンポジウムを開催しました。また、修学旅行の受け入れや高校、大学での授業など、若い世代へのアプローチも積極的に行いました。月に3回実施しているJVC説明会には200人をこえる方にご参加いただきました。そのほかポップデュオ「レ・ロマネスク」とともに『TiQNoKo』プロジェクトを開始し、チャリティCD『TiQNoKo』を制作、特設サイトを立ち上げました。

● 主なメディア掲載・出演

三陸新報「一緒にがんばる 復興の助っ人たち」 気仙沼事業担当石原
 岩手日報「パレスチナの現状学ぶ 釜石で勉強会」 パレスチナ現地事務所代表金子
 毎日新聞「武力使えば信頼失う」 代表谷山
 東京新聞「後方支援は武力行使」 代表谷山
 読売新聞「歌の力で途上国支援」 『TiQNoKo』プロジェクト ほか

● 主な受賞

第5回日本平和学会平和賞

● JVC国際協力カレンダー

1987年から制作している国際協力カレンダー、2016年版は写真家・竹沢うるま氏と詩人・谷川俊太郎氏のご協力のもと、『いのちいっぱい』をテーマに制作しました。年末年始のプレゼントとしても好評で、壁掛版と卓上版合わせて約1万7千部を販売しました。また、JVCの活動地の子どもたちが描いた絵を活用した「スマイル年賀状」を制作しました。2017年版は写真家・田沼武能氏のご協力のもと、「子ども」をテーマに制作します。

● JVC国際協力コンサート

カナダより招聘したキャスリーン・アラン氏の指揮のもと、大阪ではヘンデル『メサイア』、東京ではバッハ『クリスマス・オラトリオ』、ラター『マニフィカト』を演奏しました。来場者は両公演合わせて1,954名（前年比183名増）でした。東京公演では、初めて「チャリティ福引抽選会」を実施。新規協賛企業含め10社より賞品のご提供をいただき、抽選券400枚が完売、好評をいただきました。新たなコンサート支援の方法として、継続していく予定です。

● ネットワーク 地球規模の課題の解決のために力を合わせる。JVCはNGOの連携を重視しています。

- 国際協力NGOセンター (JANIC)
- ODA改革ネットワーク
- カンボジア市民フォーラム
- 日本・イラク医療支援ネットワーク (JIM-NET)
- KOREA子どもキャンペーン

- 地雷廃絶日本キャンペーン (JCBL)
- 日本 UNHCR-NGOs 評議会 (J-FUN)
- CSR推進NGOネットワーク
- NGO非戦ネット

◎上記以外にも様々なネットワークに参加しています。



主な支援企業・団体

2015年度に10万円以上の寄付金・助成金・補助金等を
いただいた団体を掲載しています(五十音順)

(特活)アユス仏教国際協力ネットワーク
アサヒグループホールディングス株式会社
穴山町サンマ祭り実行委員会
公益財団法人アフリカ支援基金
株式会社ウッズ
大阪ガス株式会社
公益財団法人大阪コミュニティ財団
大阪天神橋ライオンズクラブ
一般財団法人大竹財団
花王株式会社
花王ハートポケット倶楽部
株式会社カタログハウス
公益財団法人かめのり財団
川越ロータリークラブ
株式会社きのした
日蓮宗 大乘山 経王寺
共同カイトック株式会社
グンゼ株式会社
公益信託 経団連自然保護基金/経団連自然保護協議会
国際ロータリー 第2570地区
国際ロータリー・グローバル補助金
有限会社越路金属
敷島製パン労働組合
ジャパンタイムズ読者募金
浄土宗東京教区青年会「いのちの募金」
浄土宗平和協会
浄土真宗本願寺派 飛鳥山善興寺「善興寺ダーナ基金」
浄土真宗本願寺派 仏教婦人会総連盟
宗教法人真如苑
公益財団法人住友生命健康財団
学校法人駿台学園高等学校 全日制生徒会・定時制生徒会
全国退職女性教職員の会
全国電力関連産業労働組合総連合
たけふ法律事務所
公益信託地球環境日本基金

(特活)地球市民交流基金アーシアン
(特活)地球の木
東京ロータリークラブ
トヨタ自動車株式会社「トヨタ環境活動助成プログラム」
株式会社童話館
株式会社童話館出版
(特活)新潟国際ボランティアセンター
日蓮宗宗務院 日蓮宗あんのん基金
日本NPOセンター「現地NPO応援基金
JT NPO応援プロジェクト」
公益財団法人日本国際協力財団
日本聖公会大阪教区
日本聖公会東京教区 聖アンデレ教会
日本聖公会北海道教区 婦人会
日本ユニシスグループ 社会貢献クラブ「ユニハート」
日本労働組合総連合会「愛のカンパ」
公益財団法人庭野平和財団
ぬちゆい基金
生活協同組合パルシステム東京「平和カンパ」
非戦を選ぶ演劇人の会
公益財団法人日立環境財団
フェリシモ基金
プロメガ株式会社
公益財団法人毎日新聞東京社会事業団
マエストローラ音楽院
一般財団法人まちづくり地球市民財団
株式会社マルフジ
ミアザ
三井物産株式会社「三井物産環境基金」
八洲薬品株式会社
ヤフー株式会社
一般財団法人ゆうちょう財団
公益財団法人ユニバーサル財団
横浜西ロータリークラブ
立正佼成会「一食平和基金」

Direct Relief and the Japanese American Citizens League
株式会社ECC
International Medical Corps
JAMMIN合同会社
JANIC NGOサポート募金
JVCカンボジアボランティアチーム
JVCラオスボランティアチーム
The Mcknight Foundation
(特活)MP研究会
Oxfam Novib
WanderKitchen project
Welthaus
(特活)WE21ジャパン「アジア・友だち・みらい貯金」
(特活)WE21ジャパン旭
(特活)WE21ジャパンいずみ
(特活)WE21ジャパン海老名
(特活)WE21ジャパンおだわら
(特活)WE21ジャパンかなざわ
(特活)WE21ジャパン港南
(特活)WE21ジャパン相模原
(特活)WE21ジャパンごま
(特活)WE21ジャパン寒川
(特活)WE21ジャパン・つるみ
(特活)WE21ジャパンみなみ
(特活)WE21ジャパンよこすか

公的機関

外務省「日本NGO連携無償資金協力」
独立行政法人環境再生保全機構「地球環境基金」
宮城県「みやぎ地域復興支援助成金」



会員数

1,044名(正会員570名 賛助会員474名) (2016年7月現在)



第17回会員総会

第17回会員総会を2016年6月18日に東京・青山にて開催しました。73名の会員(うち正会員は70名)が出席、委任状と合わせて正会員は251名の参加となり、定足数を満たしました。4つの議案の説明と討議が行われ、全て承認されました。

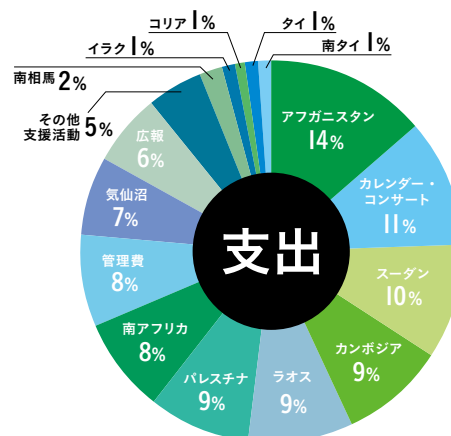
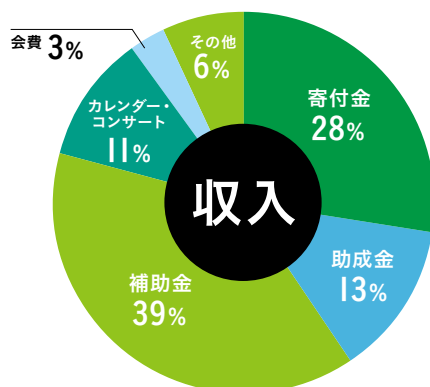
- 【第1号議案】2015年度活動報告/決算・監査報告と討議
- 【第2号議案】2016年度活動計画(案)/予算(案)提案と討議
- 【第3号議案】ビジョン・ミッション・中期目標の確定と承認
- 【第4号議案】役員改選

2015年度活動計算書(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業 (カレンダー)	その他の事業 (コンサート)	合計
I 経常収益				
1. 受取会費	9,093,000	0	0	9,093,000
2. 受取寄付金	96,064,170	0	4,547,680	100,611,850
3. 受取助成金	47,472,170	0	0	47,472,170
4. 受取補助金	139,322,005	0	0	139,322,005
5. 事業収益				
カレンダー事業収益		27,184,599		27,184,599
コンサート事業収益			12,206,191	12,206,191
6. その他収益				
役員収益	2,079,199	0	0	2,079,199
受取利息	124,606	268	1,089	125,963
雑収入	21,927,183	42,700	0	21,969,883
経常収益計	316,082,333	27,227,567	16,754,960	360,064,860
II 経常費用				
I. 事業費				
(1) 人件費				
給料手当	127,239,373	9,631,760	2,807,500	139,678,633
退職金	136,200	0	34,800	171,000
退職給与引当金繰入額	5,027,720	254,400	314,800	5,596,920
家賃手当	3,723,627	0	0	3,723,627
法定福利費	13,091,907	1,477,372	373,811	14,943,090
福利厚生費	3,008,249	0	0	3,008,249
通勤費	3,141,723	536,183	87,666	3,765,572
人件費計	155,368,799	11,899,715	3,618,577	170,887,091
(2) その他経費				
売上原価	2,286,372	7,052,613	0	9,338,985
トレーニング費用	6,268,653	0	0	6,268,653
会場使用料	994,386	73,710	1,245,389	2,313,485
会議費	1,572,770	3,444	16,980	1,593,194
プロジェクト物資	24,881,347	0	0	24,881,347
旅費交通費	30,566,633	58,952	1,307,933	31,933,518
通信運搬費	6,207,696	4,079,614	243,949	10,531,259
印刷製本費	3,962,555	539,026	413,338	4,914,919
消耗品費	4,198,698	74,786	98,601	4,372,085
研修費	509,522	0	0	509,522
業務委託費	31,630,582	40,000	6,266,249	37,936,831
車両費	11,218,086	0	10,600	11,228,686
事務所家賃	17,654,947	954,356	254,395	18,863,698
水道光熱費	1,859,670	70,452	19,004	1,949,126
リース料	15,000	0	0	15,000
修繕費	963,949	0	0	963,949
賃借料	10,380	3,780	1,305,294	1,319,454
減価償却費	1,086,123	0	0	1,086,123
広告宣伝費	261,577	70,800	90,768	423,145
諸会費	301,948	0	0	301,948
新聞図書費	380,871	8,583	3,093	392,547
租税公課	342,610	382,101	452,874	1,177,585
支払手数料	4,931,958	10,734	14,060	4,956,752
雑費	1,015,566	0	36,590	1,052,156
為替差損益	5,058,788	0	0	5,058,788
保険料	3,984,076	0	1,800	3,985,876
雑損失	21,091	719,737	0	740,828
その他経費計	162,185,854	14,142,688	11,780,917	188,109,459
事業費計	317,554,653	26,042,403	15,399,494	358,996,550

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業 (カレンダー)	その他の事業 (コンサート)	合計
2. 管理費				
(1) 人件費				
給料手当	15,377,182			15,377,182
退職金	124,000			124,000
退職給与引当金繰入額	1,336,950			1,336,950
通勤費	549,362			549,362
法定福利費	3,714,600			3,714,600
福利厚生費	631,717			631,717
人件費計	21,733,811			21,733,811
(2) その他経費				
会場使用料	43,842			43,842
会議費	28,072			28,072
旅費交通費	1,997,261			1,997,261
通信運搬費	858,116			858,116
印刷製本費	95,432			95,432
消耗品費	634,924			634,924
研修費	32,000			32,000
業務委託費	1,158,040			1,158,040
事務所家賃	1,372,994			1,372,994
水道光熱費	101,952			101,952
リース料	774,414			774,414
諸会費	255,000			255,000
新聞図書費	4,382			4,382
租税公課	76,134			76,134
支払手数料	613,871			613,871
雑費	42,050			42,050
為替差損益	135,801			135,801
保険料	35,857			35,857
その他経費計	8,260,142			8,260,142
管理費計	29,993,953			29,993,953
経常費用計	347,548,606	26,042,403	15,399,494	388,990,503
当期経常増減額	▲ 31,466,273	1,185,164	1,355,466	▲ 28,925,643
III 経常外収益				
過年度損益修正益	2,593,334	23,520	0	2,616,854
経常外収益計	2,593,334	23,520	0	2,616,854
IV 経常外費用				
過年度損益修正損	795,864	23,620	0	819,484
経常外費用計	795,864	23,620	0	819,484
当期経常外増減額	1,797,470	▲ 100	0	1,797,370
経理区分振替額	2,540,530	▲ 1,185,064	▲ 1,355,466	0
税引前当期正味財産増減額				▲ 27,128,273
法人税、住民税及び事業税				152,821
当期正味財産増減額				▲ 27,281,094
前期繰越正味財産額				319,394,846
次期繰越正味財産額				292,113,752





特定非営利活動に係る事業 事業別費用内訳

	カンボジア	ラオス	南アフリカ	タイ(東北部)	タイ(南部)	アフガニスタン	パレスチナ
経常費用							
(1)人件費							
給料手当	16,203,760	15,979,366	10,617,632	791,840	1,524,549	26,431,410	10,320,217
退職金	78,000	0	0	23,200	14,000	21,000	0
退職給与引当金繰入額	287,000	732,889	557,273	0	24,000	199,200	0
家賃手当	411,043	1,562,060	298,665	0	0	0	1,451,859
法定福利費	1,196,213	1,389,187	1,175,566	43,353	144,394	1,234,187	1,375,385
福利厚生費	1,590,409	57,417	280,923	0	0	1,066,300	0
通勤費	521,868	382,685	247,637	27,374	62,761	263,664	280,580
人件費計	20,288,293	20,103,604	13,177,696	885,767	1,769,704	29,215,761	13,428,041
(2)その他経費							
売上原価	0	0	121,635	0	0	2,702	705,338
制作費	0	0	0	0	0	0	0
トレーニング費用	425,182	24,941	2,710,208	30,775	0	2,092,919	0
会場使用料	36,153	24,451	5,000	315,169	0	41,000	26,000
会議費	0	569,356	4,229	0	0	218,747	3,877
プロジェクト物資	1,875,934	3,047,926	2,110,019	0	0	5,918,506	468,686
旅費交通費	4,935,392	3,518,906	2,436,263	308,524	1,010,805	4,547,243	1,768,768
通信運搬費	438,551	265,024	437,760	9,268	874	817,623	399,353
印刷製本費	254,123	159,022	31,173	10,249	404	107,438	102,094
消耗品費	506,791	498,058	276,836	626	0	1,260,404	501,144
研修費	131,874	93,010	0	12,000	0	121,883	0
業務委託費	0	1,305,704	1,347,357	220,585	1,870,254	2,191,900	13,020,483
車両費	1,473,105	1,974,856	1,249,455	11,427	24,960	3,445,667	0
事務所家賃	3,388,755	900,148	2,277,302	230,198	72,968	2,205,530	2,230,470
水道光熱費	400,411	88,452	175,202	16,671	5,625	614,783	265,516
リース料	0	0	0	0	0	0	0
修繕費	96,545	794,016	0	0	0	73,388	0
賃借料	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	16,422	139,925	268,526	0	0	0	0
広告宣伝費	0	17,579	0	0	0	0	0
諸会費	64,408	53,734	2,000	0	0	36,069	35,924
新聞図書費	139,791	61,163	4,224	2,592	0	0	65,571
寄付金	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	17,560	2,761	7,742	945	2,111	14,388	56,067
支払手数料	118,727	46,682	127,424	8,497	18,532	123,114	110,103
雑費	230,205	23,548	5,798	0	8,841	19,972	10,359
為替差損益	536,971	556,852	1,503,397	59,886	▲ 5,424	1,604,200	784,062
保険料	530,410	807,520	811,758	32,025	23,410	165,130	770,160
雑損失	0	5	0	0	0	0	0
その他の経費計	15,617,310	14,973,639	15,913,308	1,269,437	3,033,360	25,622,606	21,323,975
経常費用計	35,905,603	35,077,243	29,091,004	2,155,204	4,803,064	54,838,367	34,752,016
経常外費用							
雑損失	0	0	0	0	0	0	0
過年度損益修正損	0	317,974	191,891	0	0	139,997	0
法人税等	0	0	0	0	0	0	0
事業費計	35,905,603	35,395,217	29,282,895	2,155,204	4,803,064	54,978,364	34,752,016

	イラク	スーダン	コリア	東日本大震災	広報	その他
経常費用						
(1)人件費						
給料手当	1,285,968	13,040,556	2,192,500	17,091,200	7,302,500	4,457,875
退職金	0	0	0	0	0	0
退職給与引当金繰入額	132,800	1,246,908	467,300	935,000	308,950	136,400
家賃手当	0	0	0	0	0	0
法定福利費	290,701	1,396,903	300,614	2,674,375	1,076,241	794,788
福利厚生費	6,180	0	0	7,020	0	0
通勤費	37,263	125,166	93,450	372,360	422,720	304,195
人件費計	1,752,912	15,809,533	3,053,864	21,079,955	9,110,411	5,693,258
(2)その他経費						
売上原価	17,102	0	0	530,354	869,856	39,385
制作費	0	0	0	0	0	0
トレーニング費用	0	984,628	0	0	0	0
会場使用料	19,380	29,441	12,500	68,204	212,520	204,568
会議費	51,274	606,792	0	18,160	5,000	95,335
プロジェクト物資	0	11,162,834	0	297,442	0	0
旅費交通費	1,119,015	2,727,709	450,804	3,530,931	211,550	4,000,723
通信運搬費	35,950	311,096	74,295	353,611	2,800,215	264,076
印刷製本費	30,213	15,397	42,860	156,109	2,955,451	98,022
消耗品費	2,185	238,483	0	645,055	132,375	136,741
研修費	0	26,215	0	0	62,980	61,560
業務委託費	1,356,810	645,587	0	3,399,469	1,166,771	5,105,662
車両費	0	1,957,339	0	1,081,277	0	0
事務所家賃	144,303	1,366,723	235,833	1,731,028	867,455	2,004,234
水道光熱費	10,740	46,781	17,685	100,372	64,953	52,479
リース料	0	0	0	15,000	0	0
修繕費	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	5,400	4,980	0
減価償却費	0	0	0	661,250	0	0
広告宣伝費	0	19,480	0	0	154,224	70,294
諸会費	67,488	11,325	20,000	1,000	0	10,000
新聞図書費	2,012	9,358	0	71,381	15,425	9,354
寄付金	0	0	0	0	0	0
租税公課	8,835	11,613	8,037	62,643	27,217	122,691
支払手数料	131,771	442,548	2,300	50,268	3,291,386	460,606
雑費	16,377	477,092	0	218,724	330	4,320
為替差損益	0	17,734	0	0	0	1,110
保険料	130,600	337,530	33,420	241,013	14,360	86,740
雑損失	0	0	0	4,286	5,200	11,600
その他の経費計	3,144,055	21,445,705	897,734	13,242,977	12,862,248	12,839,500
経常費用計	4,896,967	37,255,238	3,951,598	34,322,932	21,972,659	18,532,758
経常外費用						
雑損失	0	0	0	0	0	0
過年度損益修正損	16,872	0	0	0	630	0
法人税等	0	0	0	72,000	0	0
事業費計	4,913,839	37,255,238	3,951,598	34,394,932	21,973,289	18,532,758

● 2015年度貸借対照表 (2016年3月31日現在) (単位:円)

I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	443,302,085	未払金	6,315,111
棚卸資産	1,225,073	前受金	128,513,642
貯蔵品	6,580	従業員預り金	1,267,732
仮払金	10,000	源泉預り金	1,656,368
未収金	9,195,003	仮受金	3,300
貸倒引当金(▲)	▲ 5,472	未払法人税等	140,235
前払費用	2,943,666	未払消費税	659,400
短期貸付金	128,452		
流動資産合計	456,805,387	流動負債合計	138,555,788
2. 固定資産		2. 固定負債	
器具備品	161,408	退職給付引当金	34,065,690
車両運搬具	731,675		
出資金	100,000	固定負債合計	34,065,690
保証金	6,936,760	負債合計	172,621,478
固定資産合計	7,929,843		
資産合計	464,735,230	III 正味財産の部	
		前期繰越正味財産	319,394,846
		当期正味財産増減額	▲ 27,281,094
		正味財産合計	292,113,752
		負債及び正味財産合計	464,735,230

● 2015年度監査報告書

監査報告書 INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT	
<p>特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター（JVC）の2015年度決算について、監査の結果、事業は適正に実施され、また活動計算書および貸借対照表は、一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されていることを認める。</p>	
<p>We have audited the financial statement of JVC as of March 2016 and acknowledged that revenue, expenditures for the Fiscal Year 2015 and the balance sheet were based on generally accepted accounting principles.</p>	
<p>2016年5月26日 May 26, 2016</p>	
監事	 
監事	 

● 2016年度予算書(2016年4月1日から2017年3月31日まで)(単位:円)

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業 (カレンダー)	その他の事業 (コンサート)	合計
I 経常収益				
1. 受取会費	9,300,000	0	0	9,300,000
2. 受取寄付金	95,010,732	0	4,450,000	99,460,732
3. 受取助成金	49,381,296	0	0	49,381,296
4. 受取補助金	136,672,121	0	0	136,672,121
5. 事業収益				
カレンダー事業収益	0	28,500,000	0	28,500,000
コンサート事業収益	0	0	11,942,854	11,942,854
6. その他収益	12,547,679	0	0	12,547,679
経常収益計	302,911,828	28,500,000	16,392,854	347,804,682
II 経常費用				
1. 事業費				
(1) 人件費	151,867,193	10,861,319	4,432,222	167,160,734
(2) その他経費	158,629,082	14,883,791	11,708,942	185,221,815
事業費計	310,496,275	25,745,110	16,141,164	352,382,549
2. 管理費				
(1) 人件費	23,894,059			23,894,059
(2) その他経費	8,186,773			8,186,773
管理費計	32,080,832			32,080,832
経常費用計	342,577,107	25,745,110	16,141,164	384,463,381
当期経常増減額	▲ 39,665,279	2,754,890	251,690	▲ 36,658,699
経理区分振替額	3,006,580	▲ 2,754,890	▲ 251,690	0
税引前当期正味財産増減額				▲ 36,658,699
法人税、住民税及び事業税				150,000
当期正味財産増減額				▲ 36,808,699
前期繰越正味財産額				292,113,752
次期繰越正味財産額				255,305,053

● スタッフ(国内27名、海外70名、計97名)

■東京事務所(24名)

谷山 博史(代表理事)
磯田 厚子(副代表)
長谷部 貴俊(事務局長)
細野 純也(事務局次長)
山崎 勝(カンボジア事業担当)
木村 茂(ラオス事業担当)
下田 寛典(タイ事業担当)
渡辺 直子(南アフリカ事業担当)
小野山 亮(アフガニスタン事業統括)
加藤 真希(アフガニスタン事業担当)
池田 未樹(イラク事業・アフガニスタン事業担当)
中野 恵美(イラク事業担当補佐)
小林 麗子(スーダン事業担当)
山村 順子(パレスチナ事業担当)
寺西 澄子(コリア事業担当)
白川 徹(震災支援<南相馬>担当)
横山 和夫(震災支援<気仙沼>担当)
稲見 由美子(経理担当)
中原 和江(経理担当)
大村 真理子(広報担当)
宮西 有紀(会員・支援者担当)
橋本 貴彦(カレンダー事務局)
石川 朋子(コンサート事務局)
野辺地 和郎(ファンドレイジング担当)

■宮城県気仙沼事務所(3名)

岩田 健一郎(現地代表)
石原 靖士(震災支援担当)
伊藤 祐喜(震災支援担当)

■カンボジア事務所(12名)

稲垣 美帆
ミエン・ソマッチ
セン・テアロット
イン・コック・エン
ヘン・チェンガウ
パウ・リツ
ブム・ブンルウン
チン・ブンヒエン
ケン・ソポアン
ピア・ピー
チャン・チャンラスメイ
チャン・ポーク

■ラオス事務所(11名)

平野 将人
林 真理子
山室 良平
フンバン
シーサワン
オーワンティン
ホンケオ
チャイソーン
ソムワン
アロニー
ホム

■南アフリカ事務所(4名)

富田 沓子
ドウドウジレ・ンカビンデ
モーゼス・シャバニ
フィリップ・マルレケ

■タイ現地駐在員(1名)

森本 薫子

■アフガニスタン事務所(34名)

サビルッラー・メモラワル
アブドゥル・ワハープ
ジャハン・ミール
モハンマド・ラヒーム
グラライ
ロトフル
リアーズ・アフマッド
フルシード
ファザル・ハク
ハビブラフマン
ジャナット・グル
カン・ミール
サルダル・ワリ
ワグマ
ミル・ジャマール
アシール・モハンマド
ファザル・ハリム
シャハブディン
ママナ
ファティマ・カデム
ワシマ・ババケルヒル
アジマール・クラーム
サイード・サファラガ
イサスラ・ハタック
トラブ・ハーン
バスミナ
デラワール
イザトゥッラー

アブドゥル・ラジーク
ナビ・ジャン
アガ・グル・パチャ
ザマスラー・メモラワル
シャー・モハンマド
ザビウラ・ザマンザイ

■エルサレム事務所(2名)

金子 由佳
並木 麻衣

■スーダン事務所(6名)

今井 高樹
モナ・ハッサン
イスMAIL・ジュマ
サブリー・アルブフラ
サラ・モジョ
サイダ・アルファキ

(2016年6月現在)



南アフリカ事務所



スーダン事務所



東京事務所



カンボジア事務所



ラオス事務所



アフガニスタン事務所



気仙沼事務所



エルサレム事務所



タイ現地駐在員

● 顧問・理事・監事

【特別顧問】

星野 昌子 (JVC初代事務局長)

【理事】

磯田 厚子 (JVC副代表/女子栄養大学教授)
小川 隆太郎 (弁護士)
木下 尚慈 (マエストロラ音楽院理事長)
金 敬黙 (早稲田大学教授)
佐々木 寛 (新潟国際情報大学教授)
嶋 紀晶 (JVCOB/自営業)

【監事】

黒田 かをり (CSOネットワーク事務局長・理事)

【顧問】

熊岡 路矢 (JVC前代表/日本映画大学教員)
アイネス・バスカビル (JVC国際協力コンサート創始者)

清水 研 (開発コンサルタント)
清水 俊弘 (JVC前事務局長/地雷廃絶日本キャンペーン理事)
高島 哲夫 (公務員)
田中 優 (未来バンク事業組合理事長)
谷山 博史 (JVC代表)
天明 伸浩 (星の谷ファーム代表)
古沢 広祐 (国学院大学教授)

矢崎 芽生 (公認会計士)



ビジョン(長期目標)

JVCは、すべての人々が自然と共存し、
安心して共に生きられる社会をつくります。



ミッション

今日世界には、収奪的な開発などによる環境破壊、またそれによる災害や生活の不安定さにさらされている社会が多くあります。さらに紛争や構造的な貧困・差別など人としての権利が脅かされている人々が多くいます。JVCはそのような社会や人々を支え、彼らと共に、その状況を打破し、長期目標に掲げた方向に向かって新しい生き方を広めることを基本的な使命とします。

そのために、次の4つの具体的な使命を掲げ、活動に注力します。

ミッション①

地域自立・循環型社会をつくること

経済のグローバル化により、資源や文化の収奪や格差拡大が生じています。こうした状況に対してJVCは、地域の自然資源を地域の人々が有効に保全・利用できるような開発を進め、経済を自らの手に取り戻す地域自立によって生活の安定を図ります。

ミッション②

紛争時の救援ならびに武力によらない紛争解決と平和を構築すること

人権保障、市民による交流関係の構築、非暴力の推進など、武力によらない紛争予防、紛争解決、紛争時および紛争後の救援や復興と和解につながる取り組みを推進します。

ミッション③

災害時の救援と人々の持続可能な生活再建を支援すること

災害の被災者に対して、救援や生活基盤の再建を支援します。自然環境破壊や格差による災害弱者などの背景問題に関する調査・提言、並びに持続可能な生活再建に向けて、災害弱者をなくす社会づくりに貢献します。

ミッション④

市民のネットワークづくりと社会変革のメッセージ発信、政策提言を行うこと

それぞれの地域で社会を変えていこうとする人々が出会い、学び合うための場をつくります。人々がつながり合い実践を積み重ねることで変革への大きな力になります。またそこに暮らす人々の現状やチャレンジについて、国内外に発信することで日本社会や世界の理解を促し、さらに開発や平和、国際協力のあり方への提言をネットワークも活かしながら行います。



中期目標(2016年度～2020年度)

1：地域開発

目標1-1：RBAの手法の採用

地域開発の事業において、その計画時、実施時、評価時にRBA(Rights-Based Approaches=人権に基づく開発アプローチ)の手法が採り入れられ、これを生かして地域自立と人々の生活の安定を実現した良い事例が生まれる。

目標1-2：手の届かない人々への支援

構造的な極度の貧困、不適切な開発のひずみ、抑圧や差別、政治的迫害など、支援の網から漏れがちな人々へのJVCなりの支援のあり方が確立する。

2：人道支援／平和構築

目標2-1：紛争地活動の指針

紛争地での活動において、紛争を助長しない、もしくは平和を促進・構築するための指針についての整備が行われ、適用されるようになる。

目標2-2：平和構築の活動

紛争地での活動において、「人道支援」や「紛争を助長しない」活動に加え、むしろ積極的・直接的に「平和を構築する」ための活動が増加する。

3：日本国内の災害支援

目標3-1：「国内災害支援対応計画」を作成・運用

東日本大震災におけるJVCの対応の検証を行い、今後日本で起こりうる大規模災害(原発事故を含む)に対応するJVCなりの「国内災害支援対応計画」を作成し、運用する。

4：アドボカシー／ネットワーク

目標4-1：活動現場との連携

活動現場から提起されるアドボカシー課題に対して、問題の進行を止め、問題解決の機運や代案が推進されるよう適切なタイミングで適切な関係者に働きかけができるようになる。

目標4-2：地域主権と資源を守るための連帯

新自由主義経済やそれに起因する紛争を原因とした地域主権の侵害や資源の収奪から生活を守り、平和と尊厳ある暮らしを構築しようと取り組んでいる各国の農民や市民の運動と連帯し、経験交流の中で学び合いと提言を活性化する。

5：組織基盤整備

目標5-1：組織基盤の強化と運用

上記のような活動を安定して展開するために、組織面(主に財務、労務、人材育成、意思決定)でのさらなる基盤整備の強化・その運用に取り組む。



特定非営利活動法人

日本国際ボランティアセンター

JVCの活動は皆様のご協力に支えられています

郵便振替でのご寄付はこちらへ

00190-9-27495「JVC東京事務所」

※寄付金の20%を管理費に充てさせていただきます

JVCは「認定NPO法人」です。
ご寄付は税の優遇を受けることができます。

会員として支えてください

郵便振替:00150-3-48365「JVC会員係」

年会費は一般1万円、学生5千円、団体3万円です

各国の活動をお伝えする会報誌を年4回お送りします。

JVC日本国際ボランティアセンター ウェブサイト
<http://www.ngo-jvc.net>



QRコード読み取り機能のある携帯電話
をお持ちの方は右記のQRコードを読み
込み、アクセスしてください。

〒110-8605 東京都台東区上野 5-3-4 クリエイティブ One 秋葉原ビル 6F
TEL 03-3834-2388 FAX 03-3835-0519 info@ngo-jvc.net

Trial & Error 通巻 322 号 発行日 2016年7月31日

